**標準倉庫寄託約款改正案に関する意見照会**

標準倉庫寄託約款については、昭和３４年の制定以降、大きな変更も無く今日に至っていますが、今般、国交省において当該約款の改正案が作成され、間もなく同省において法令上の審査が開始されることとなりました。

今回作成された国交省案は、日本冷蔵倉庫協会が作成した標準冷蔵倉庫寄託約款の改正案をベースにして作成されたものですが、日本倉庫協会においても、同協会と３年程前から改正にかかる検討を重ねており、本改正案の作成にあたっては、普通倉庫にとって不必要な項目を除外するなど、多方面と調整を行ってきました。

その内容については、倉庫事業者にとって不利益となる項目の見直しや、時代の変化に対応した改正を中心に整理されたものであり、会員事業者様にとって有意義な改正になるものと考えています。

つきましては、標準倉庫寄託約款の新旧対比表に改正のポイントを追記した資料（標準倉庫寄託約款改正案）をご案内いたしますので、ご意見、ご感想などを本ページ下部の入力フォームよりお寄せくださいますよう宜しくお願い申し上げます。

資料：[標準倉庫寄託約款改正案](https://www.nissokyo.or.jp/files/enquete/common/oshirase/250120.pdf)

なお、本改正案につきましては、本年２月を目途に、別途国交省によるパブリックコメントが実施される予定です。当協会といたしましては、今回頂戴するご意見等が適当であると判断される場合は、それらを踏まえて協会としての意見をパブリックコメントとして提出していく所存です。

期限につきましては、誠に勝手ながら、本日より１月３１日（金）までとさせていただきます。

何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

リンク先：　<https://www.nissokyo.or.jp/enquete/250120/>